

令和7年5月21日

1年 保護者 様

鳥取県立八頭高等学校長

令和7年度授業料及び学校徴収金の納付について（通知）

このことについては下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、高等学校等就学支援金制度の受給資格認定を受けた方は、4、5、6月分は学校徴収金のみの納付となりますので御承知ください。

また、高等学校等就学支援金制度において不受給申出をされた方及び不認定となった方については、国の高校生等臨時支援金（高等学校授業料無償化）が措置されますが、具体的な手続等については、7月分以降の高等学校等就学支援金制度に係る申請に併せてお知らせします。

記

（単位：円）

区分	納付期限 (振替日)	授業料	学校徴収金	合計納付額
4月	令和7年5月26日(月)	9,900	12,150	22,050
5月		9,900	12,150	22,050
6月	令和7年6月26日(木)	9,900	13,000	22,900
7月	令和7年7月28日(月)	9,900	13,000	22,900
8月	令和7年8月26日(火)	9,900	13,000	22,900
9月	令和7年9月26日(金)	9,900	13,000	22,900
10月	令和7年10月27日(月)	9,900	13,000	22,900
11月	令和7年11月26日(水)	9,900		9,900
12月	令和7年12月26日(金)	9,900		9,900
1月	令和8年1月26日(月)	9,900		9,900
2月	令和8年2月26日(木)	9,900		9,900
3月		9,900		9,900
合 計		118,800	89,300	208,100

- 1 学校徴収金の内訳は別紙のとおりです。
- 2 口座振替による納付の場合は、振替日前日までに所要額を登録された口座に入金しておいてください。
- 3 振替口座を変更される場合等については、担当まで御連絡ください。

担当 事務室 岸田

電話 0858-72-0022

別紙

令和7年度 1年 学校徴収金内訳

(単位：円)

項 目	金 額
P T A会費	4,800
P T A入会金	2,000
生徒会費	6,000
生徒会入会金	300
生徒会遠征費	1,200
八頭高教育振興会	7,000
八頭高教育振興会入会金	2,000
日本スポーツ振興センター掛金	1,613
鳥取県高等学校体育連盟負担金	1,400
鳥取県高等学校文化連盟負担金	900
学校誌（翠陵）	1,800
学習支援サービス（C l a s s i）	3,960
進路のしおり	500
スタディーサポート（3回）	8,400
校外模擬試験受験料	10,050
ウィンタースポーツ実習費	26,500
新体力テスト集計分析処理料	190
ファイル類	300
英語スピーキングアプリ利用料金	1,320
家庭基礎実習費	1,500
芸術科教材費	3,000
学級費（翠陵祭準備等）	2,000
創立百周年記念事業費	2,000
振込手数料	567
合 計	89,300